

農業集落排水事業 財政計画 令和8～11年度（2026年～2029年）

“将来にわたって安定的に農業集落排水事業を継続するため”

農業集落排水処理施設使用料算定の概要

	目	次	
1	農業集落排水事業の概況（令和8～11年度）	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
2	農業集落排水処理施設使用料の算定	・・・・・・・・・・・・・・・・	2 頁
3	令和8～11年度 財政収支計画	・・・・・・・・・・・・・・・・	4 頁
4	令和8～11年度 財政計画の主な内容	・・・・・・・・・・・・・・・・	6 頁
5	水道料金及び下水道使用料改定の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	10 頁

『財政計画』とは・・・

財政計画の策定においては、計画期間内に予定されている工事等の事業費や、得られるであろう収入などを集計し、計画期間内がどのような収支状況になるかを試算します。

支出面では、将来を見通し必要な工事か、また費用の算出根拠は適正かなど無駄な支出を省くように精査しています。

試算の結果、計画期間内の支出総額を収入総額でまかなうことができるかがわかります。

そのため、財政計画を策定することは、農業集落排水処理施設使用料を現在の使用料単価のまま据え置くことができるか、または使用料単価を改定すべきかを判断することも大きな目的となります。

本市農業集落排水事業は、令和5年度に地方公営企業法を全部適用し、水道局へ業務が移管されました。今後は「受益者負担の原則」に基づき、独立採算による事業経営が求められることから、上下水道事業と同様に、令和8～11年度の4年間を計画期間として、財政計画を策定しました。

1 農業集落排水事業の概況（令和8～11年度）

（1）支出 【污水管渠の更新、処理施設の統廃合】

（主な内容）

- ・令和9年度を目途に、地域し尿処理施設（城南住宅団地）を荒砥北部処理場に、稲里処理場を新屋処理場に、それぞれ統合する事業を実施します。
- ・既設污水管渠の更新工事を推進し、不明水対策を実施します。
- ・耐用年数等に基づき、施設の設備機器を計画的に更新するとともに、処理施設の統廃合について引き続き検討を進めます。

（2）収入 【農業集落排水処理施設使用料改定実施】

（主な内容）

- ・収益の柱となる農業集落排水処理施設使用料収入が、令和8年度の下水道使用料改定に連動して増額となります。

（3）その他 【支払利息、未償還残高は増加、企業債償還金は減少】

（主な内容）

- ・企業債発行額の増加や、新規発行の企業債に対する金利の上昇を想定したことにより、支払利息や年度末未償還残高は増加しますが、公営企業会計移行にあわせ償還期間を見直し、負担の平準化を図ったことから、単年度での企業債償還金は減少します。

（4）総括 【事業継続が可能な状況】

（主な内容）

- ・一般会計からの繰入金を含めると純利益が確保できる見込みです。
- ・翌年度繰越財源について、令和11年度末で約1.2億円を見込みます。

2 農業集落排水処理施設使用料の算定

※下記の **A** ~ **G** ・ **イ** は、4~5ページの財政収支計画に対応しています。

1 財政計画期間 令和8年度~令和11年度の4年間

税抜き

2 使用料原価の算定

① 算定期間の費用総額 **A** (支払利息 **B** を除く) **A - B** 50.8億円

② 資本費用 2.8億円

③ 支払利息-受取利息 **B - C** 2.8億円

④ 資産維持費※1 0.0億円

※1: 資産維持費とは、事業の実体資本を維持する等のために施設の拡充・改良及び企業債の償還等に必要な額です。
 ◎資産維持費 = a : ((減価償却費×機能向上分(90/190)・・・①) - 長期前受金戻入(①の50%)) / 年 × b : 計画年数
 農業集落排水事業は、将来の減価償却費のデータがないため試算不可。

⑤ 控除項目 (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨) 農業集落排水処理施設使用料・受取利息以外の全ての収入 38.8億円

⑥ 一般会計繰入金 (繰出し基準に基づくもの) **D** 13.0億円

⑦ 長期前受金戻入 **E** 24.6億円

⑧ 農業集落排水処理施設使用料及び **C** ~ **E** 以外の収入 **F** 0.0億円

⑨ 現計画からの繰越金 **G** 1.2億円

⑩ 使用料原価 (農業集落排水処理施設使用料で賄う原価) = ① + ② - ⑤ **ア** 14.8億円

3 現行の使用料で算出した4年間の農業集落排水処理施設使用料 **イ** 12.9億円

4 4年間の費用 (使用料原価) を現行の農業集落排水処理施設使用料で賄う (**ア** > **イ**) ことが不可能である。

農業集落排水処理施設使用料は下水道使用料と同一としているため、下水道使用料の改定に伴い増加するものの、4年間の費用を使用料収入だけでは賄えず、事業継続が困難です。

5 一般会計繰入金 (繰出し基準に基づかないもの) **ウ** 3.8億円

6 事業継続の可能性

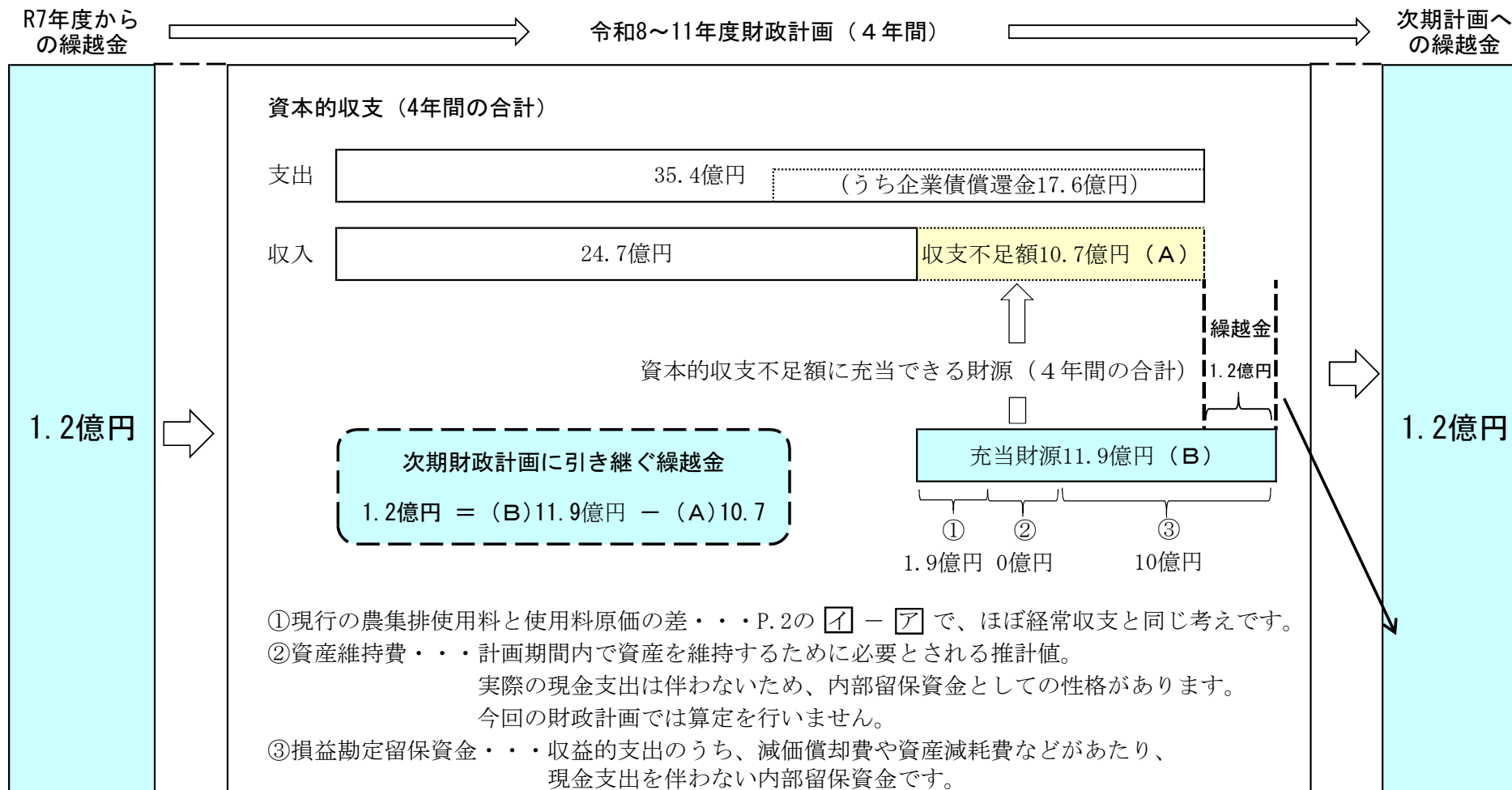
一般会計繰入金 (**ウ**) を財源不足額 (**ア** - **イ**) に充てることで、不足額が解消できる。

政策的な観点から、使用料単価を下水道と同一としているため、農業集落排水事業を将来にわたって安定的に継続するためには、一般会計からの繰入金が必要不可欠です。

★資金面の推移

「財政計画期間内で純利益（黒字）が確保されているか」も経営の健全化をはかる重要な指標ですが、一方で、「実際の資金残高がどのように推移するか」にも留意する必要があります。ここでは、過去から引き継いだ繰越財源が財政計画の4年間を経てどのように増減するかを検証します。

※金額は小数点以下を整理しています



今回計画では、令和7年度から1.2億円の繰越金を引継ぎ、令和8～11年度の事業を実施する予定です。計画期間終了時点でも、次期計画に引継ぐ繰越金が1.2億円となるように、一般会計からの補助金を繰入れる予定です。独立採算による安定的な経営に向けて、更なる経費節減や計画的な更新を行うために、中長期的な収支の見通しを適切に把握する必要があります。

3 令和8年度～11年度 財政収支計画

税抜き

○収益的収支（経常的な収支）

（単位：千円）

区 分	過去4年間 (a)				新財政計画期間 (b)				新計画期間 の合計 (b)	過去4年間と 新財政計画の比較 (b) - (a)	
	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (当初予算額)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
収 入	農業集落排水処理施設使用料	-	262,572	266,318	258,795	317,918	328,646	324,437	320,280	イ 1,291,281	241,034
	他会計負担金	-	333,773	328,158	327,220	320,600	324,010	325,883	328,684	ロ 1,299,177	△ 19,691
	受託工事収益	-	0	0	1	1	1	1	1	ハ 4	3
	受取利息	-	5	144	7	3	3	3	3	ニ 12	△ 196
	他会計補助金	-	313,593	82,256	160,081	95,245	73,284	98,286	118,115	ヒ 384,930	△ 356,310
	長期前受金戻入	-	626,966	615,738	618,817	614,968	614,968	614,968	614,968	ヘ 2,459,872	△ 22,156
	その他	-	3,631	3,225	400	400	399	399	399	コ 1,597	△ 8,078
	収入合計	-	1,540,540	1,295,839	1,365,321	1,349,135	1,341,311	1,363,977	1,382,450	5,436,873	△ 165,394
支 出	職員人件費	-	25,242	27,644	31,766	29,342	28,999	33,633	28,894	120,868	7,999
	電力料	-	66,555	71,536	79,866	90,962	90,962	90,962	90,962	363,848	73,239
	燃料費	-	2,667	2,431	2,701	3,164	3,164	3,164	3,164	12,656	2,257
	薬品費	-	9,170	10,834	9,548	9,381	9,381	9,381	9,381	37,524	△ 1,879
	委託料	-	117,328	135,630	164,814	152,076	151,719	152,069	151,754	607,618	50,589
	減価償却費等	-	875,978	870,287	875,852	865,097	865,047	865,053	865,068	3,460,265	△ 35,891
	支払利息	-	74,023	67,894	65,065	65,455	68,903	70,776	73,577	278,711	2,735
	その他	-	147,289	135,177	145,800	119,946	119,555	121,169	120,704	481,374	△ 89,647
	支出合計	-	1,318,252	1,321,433	1,375,412	1,335,423	1,337,730	1,346,207	1,343,504	5,362,864	9,401
経常収支	-	236,803	△ 27,651	△ 4,633	17,293	6,574	21,436	43,148	88,451	△ 184,241	

※経常収支とは、損益計算書の特別利益（収益）及び特別損失（費用）を除いた、（営業収益＋営業外収益）－（営業費用＋営業外費用）で求めたものです。

収支差引（純損益）	-	222,288	△ 25,594	△ 10,091	13,712	3,581	17,770	38,946	74,009	△ 174,795
使用料単価（円）	-	104.44	105.29	104.62	130.71	133.72	132.01	130.32	131.69	△ 287.00
処理原価（円）	-	134.54	146.18	173.40	164.20	162.06	164.75	162.51	163.38	△ 442.00

税抜き

(単位：千円)

○資本的収支（投資的な収支）

区 分	過去4年間 (c)				新財政計画期間 (d)				新計画期間 の合計 (d)	過去4年間と 新財政計画の比較 (d) - (c)	
	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (当初予算額)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
取 入	企業債	-	287,500	332,800	396,300	465,800	383,600	404,300	492,400	1,746,100	390,633
	国庫補助金	-	94,700	68,440	81,350	136,205	77,000	116,700	208,300	538,205	212,218
	受益者負担金・分担金	-	21,000	19,500	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	84,000	2,000
	工事負担金	-	0	2,180	3,100	0	0	0	0	0	△ 7,040
	一般会計出資金	-	26,209	36,227	39,707	27,747	28,131	24,638	23,251	103,767	△ 32,424
	その他資本収入	-	7	42	0	0	0	0	0	0	△ 65
	収入合計	-	429,416	459,189	541,457	650,752	509,731	566,638	744,951	2,472,072	565,323
支 出	(うち職員人件費)	-	28,958	30,603	34,645	30,643	30,705	30,766	30,827	122,941	△ 2,667
	事務費	-	29,783	31,413	35,577	51,007	33,266	33,310	34,746	152,329	23,298
	管渠新設費	-	23,005	32,149	31,818	31,818	31,818	31,818	31,818	127,272	11,309
	改築更新費	-	137,140	118,980	151,282	173,373	139,736	139,736	145,918	598,763	55,560
	ポンプ場建設費	-	6,320	3,300	11,273	16,559	16,918	16,918	16,559	66,954	39,097
	処理場建設費	-	61,370	93,670	97,321	165,060	82,698	168,434	361,279	777,471	440,990
	施設改良費	-	36	0	1,270	9,128	728	728	728	11,312	9,571
	企業債償還金	-	447,503	446,368	449,749	451,941	450,435	432,142	423,200	1,757,718	△ 33,775
	固定資産購入費等	-	0	1,053	1,935	2,822	300	300	300	3,722	△ 262
	4条不控除税等	-	9,195	7,367	8,176	12,885	7,492	11,107	19,449	50,933	17,949
支出合計	-	714,352	734,300	788,401	914,593	763,391	834,493	1,033,997	3,546,474	563,737	
収支差引（財源不足）	-	△ 284,936	△ 275,111	△ 246,944	△ 263,841	△ 253,660	△ 267,855	△ 289,046	△ 1,074,402	1,586	
補 て ん 財 源	前年度繰越財源	-	12,852	199,216	153,060	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	△ 366,837
	損益勘定留保資金	-	249,012	254,549	257,035	250,129	250,079	250,085	250,100	1,000,393	△ 13,735
	当年度純利益（純損失）	-	222,288	△ 25,594	△ 10,091	13,712	3,581	17,770	38,946	74,009	△ 174,795
	計	-	484,152	428,171	400,004	383,841	373,660	387,855	409,046	1,194,402	
繰越事業に係る発生財源	-								0		
翌年度繰越額	-	199,216	153,060	※ 120,000 153,060	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000		

※一般会計との協議により、当初予算における翌年度繰越額を1.2億円としていますが、その後の前年度決算の確定に伴いその金額は変動するため、補正予算で他会計補助金額を調整し、翌年度繰越額が1.2億円となるよう再度調整しています。

令和7年度当初予算においても上記の調整により翌年度繰越額を1.2億円としましたが、その後の令和6年度決算の反映により約1.5億円となりましたので、補正予算で1.2億円に再度調整します。

4 令和8～11年度 財政計画の主な内容

税込み

財政計画の概要（主な事業等）を説明します。

（収益的収入）

□ 農業集落排水処理施設使用料

近年の実績に農業集落排水への接続状況を勘案し算出します。

令和8年度の下水道使用料改定に連動して、農業集落排水処理施設使用料収入は増加する見込みです。

（単位：千円）

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
農業集落排水処理施設使用料	349,710	361,511	356,881	352,308

《有収汚水量見込み》

（単位：m³）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
有収汚水量	2,432,302	2,401,412	2,370,914	2,340,803

※令和9年度からの接続予定の城南住宅団地に係る有収汚水量は未反映。

□ 他会計負担金

総務省の定める繰出し基準に基づいて算出し、一般会計から繰り入れる負担金です。

（単位：千円）

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
水質規制等	5,625	5,625	5,625	5,625
汚水公費	312,531	316,473	318,867	322,132
臨特債利息	2,444	1,912	1,391	927
計	320,600	324,010	325,883	328,684

□ 他会計補助金

農業集落排水処理施設使用料は下水道使用料と同額となっていることから、汚水処理に必要な経費を使用料収入だけでは賄うことが困難な状況です。

そのため、不足する分について、一般会計から補助金として繰り入れるものです。

（単位：千円）

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
他会計補助金	95,245	73,284	98,286	118,115

(収益的支出)

□ 農業集落排水管維持費

汚水管を維持管理するための費用（清掃、調査、点検、修繕等）です。
（単位：千円）

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
農業集落排水管維持費	15,709	14,891	15,341	14,891

□ ポンプ場費

マンホールポンプを維持管理するための費用（点検、修繕等）です。
（単位：千円）

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ポンプ場費	38,277	38,277	38,277	38,277

□ 処理場費

市内19か所に点在する処理場を維持管理するための費用です。
（運転管理、点検、清掃、修繕、水質検査等）
（単位：千円）

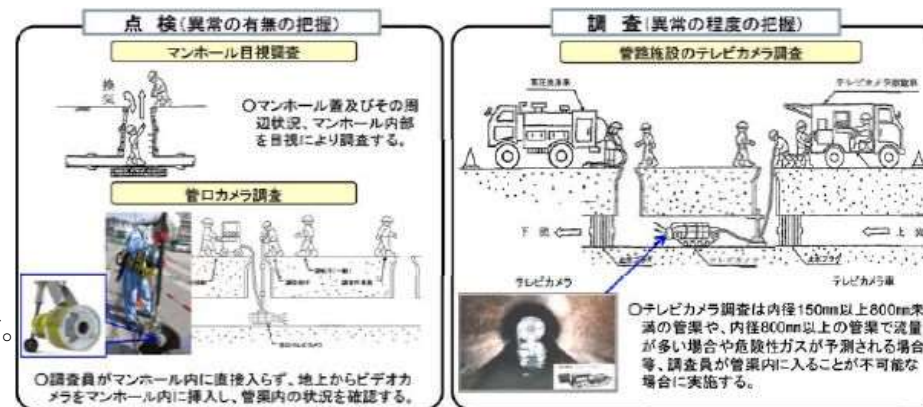
区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
処理場費	347,285	347,472	347,756	346,469

□ 支払利息

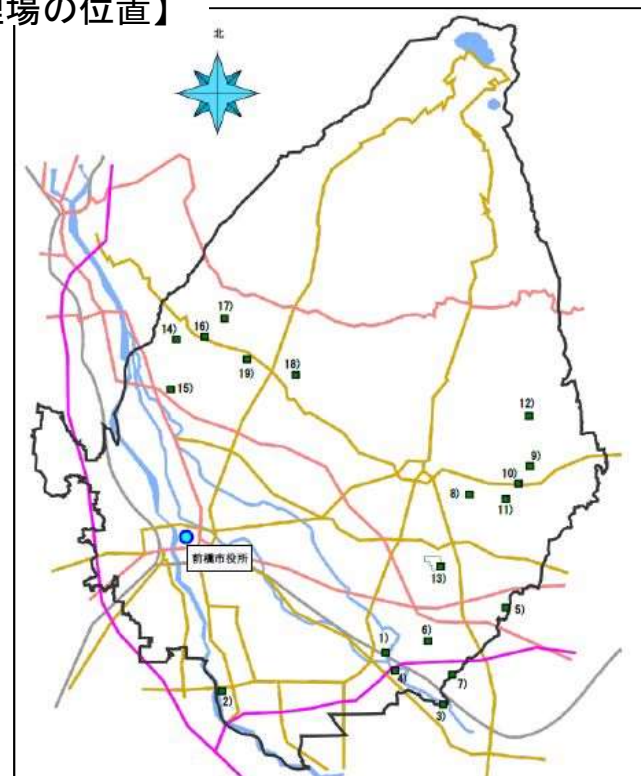
過去の施設更新のために借り入れた企業債に係る償還利息です。
（単位：千円）

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
支払利息	65,455	68,903	70,776	73,577

税込み



【処理場の位置】



(資本的収入)

□ 企業債

各事業の実施計画から起債対象事業を選定し、企業債を借り入れます。

(単位：千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
企業債	465,800	383,600	404,300	492,400

□ 国庫補助金・出資金

国庫補助金、事業費に基づき算出します。

出資金は、繰出し基準に基づき一般会計から受け入れるものです。

(単位：千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
国庫補助金	136,205	77,000	116,700	208,300
出資金	27,747	28,131	24,638	23,251

(資本的支出)

□ 管渠新設事業

接続希望者からの申請に基づき、取付管の設置工事を実施します。

(単位：千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業費	35,000	35,000	35,000	35,000

□ 不明水対策

汚水管渠の管更生を行い、不明水対策を進めます。

(単位：千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業費	190,700	153,700	153,700	160,500

【管更生の例】



出典：「農業水利施設における
ストックマネジメントの取組について(農林水産省)」より抜粋

□ ポンプ場の老朽化対策

老朽化しているマンホールポンプ場の設備機器更新等を行います。

(単位：千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業費	18,215	18,610	18,610	18,215

□ 処理場の老朽化対策、施設更新事業

市内19か所に点在する処理場の老朽化した設備機器等の更新を行います。

また、施設の統廃合に向けた事業を行っていきます。

(単位：千円)

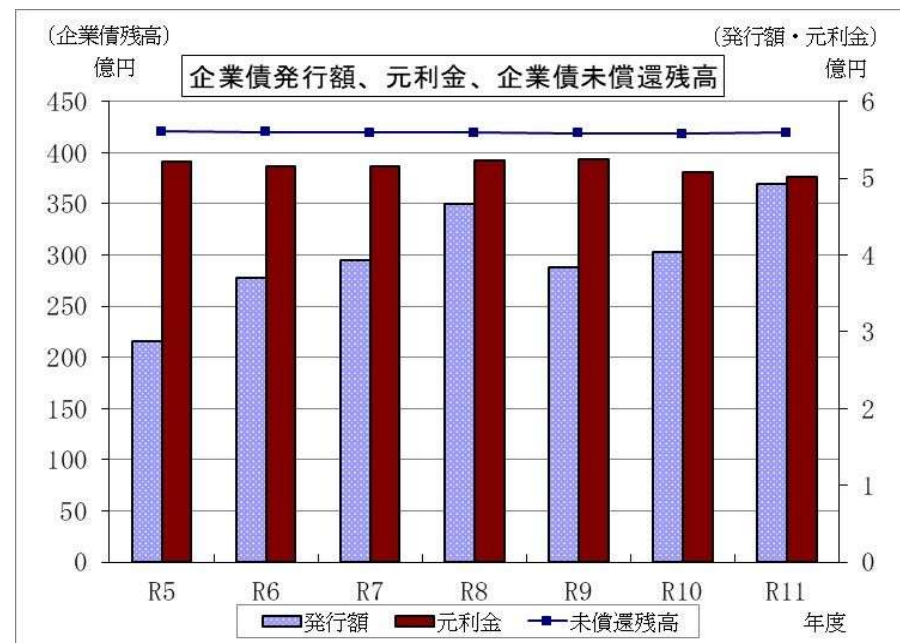
区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業費	181,566	90,967	185,277	397,407

□ 企業債償還金

過去に借り入れた企業債の償還金です。

(単位：千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
償還額	451,941	450,435	432,142	423,200
年度末残高	4,182,007	4,115,172	4,087,330	4,156,530



◆ 水道料金及び下水道使用料改定の推移 ◆

(金額は、消費税抜き)

H12.4.1 農業集落排水事業特別会計の設置に伴い、
使用料体系を下水道事業と統一

年度区分	昭和56年度	58	59	61	62	63	平成元年度	2	3	4	5	6	7	9	10	11	13	14	16	17	18	19	20
水道	財政計画期間																						
	改定率	S56:48.55% S57:4.05%	53.18%	13.60%			20.98%				23.26%			9.30%					H14~H16 改定見送り		H17~H19 改定見送り		
	一般家庭用 月30m ³ 使用	1,523円	→	1,808円	→		2,244円	→			2,716円	→		2,952円	→				3,242円	→	3,242円		
下水道	財政計画期間																						
	改定率	40.08%		9.70%		2.75%			27.40%		24.22%		10.07%								17年度 改定見送り		H18~H20 改定見送り
	一般家庭用 月30m ³ 使用	1,034円	→	1,142円	→	1,508円	→	1,901円	→	2,348円	→	2,574円	→	2,736円	→	2,736円	→	3,060円	→	3,060円			
一般家庭用 上・下水道 月30m ³ 使用計	2,557円	→	2,950円	→	3,316円	→	3,752円	→	4,145円	→	5,064円	→	5,526円	→	5,978円	→	6,302円	→	6,302円				

年度区分	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
水道	財政計画期間																					
	改定率	H20~H22 改定見送り			H23~H25 改定見送り			H26~H28 改定見送り		H29 改定見送り		H30~R3 改定見送り			17.00%			4.00%			R8~R11 改定見送り	
	一般家庭用 月30m ³ 使用														3,790円	→	3,940円	→				
下水道	財政計画期間																					
	改定率		H21~H23 改定見送り			H24~H26 改定見送り			H27~H29 改定見送り		H30~R3 改定見送り					R4~R7 改定見送り			25.00%			
	一般家庭用 月30m ³ 使用																		3,785円	→		
一般家庭用 上・下水道 月30m ³ 使用計														6,850円	→	7,000円	→	7,725円	→			

新財政計画期間

【水道事業会計】 供用開始年月日 昭和4年3月21日
法適用年月日 昭和29年4月1日

【下水道事業会計】 供用開始年月日 昭和38年2月1日
法適用年月日 昭和38年4月1日

【農業集落排水事業会計】 供用開始年月日 昭和54年9月
法適用年月日 令和5年4月1日